

令和5年度

第4回

多良木町農業委員会総会議事録

令和5年6月12日

多良木町農業委員会

令和5年度 第4回 多良木町農業委員会総会議事録

1 日時 令和5年6月 12日(月) 午前9時

2 場所 2階 庁議室

3 出席委員

1番	田中 英一	2番	田嶋 英功	3番	本田 茂	4番	川邊 優二
5番	北崎 義郎	6番	川越 恭子	7番	源島 伸次	8番	井上 成二
9番	福屋 豊	10番	中村 一浩	11番	武藤 和弘	12番	西野 幹秀
13番	尾方 隆博	14番	中神 久一郎	15番	岩野 満		
17番	松岡 忠治					20番	星原 幸広

4 欠席委員

16番	塩塚 一博	18番	猪口 秀利	19番	舟守 隆		
-----	-------	-----	-------	-----	------	--	--

5 事務局出席

局長	魚住 雅彦	係長	赤川 和幸	主事	一川 貴史		
----	-------	----	-------	----	-------	--	--

6 議事

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 議案第6号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する可否決定について

日程第3 議案第7号 多良木町農用地利用集積計画に対する意見決定について

日程第4 議案第8号 非農地証明願いに対する判断について

日程第5 議案第9号 第二多良木地区土地改良事業推進協議会委員の推薦について

日程第6 報告第3号 農地法第18条第6項の規定による小作地の合意解約の報告について

日程第7 次回総会に伴う事前調査委員の指名

○事務局長 定刻前ですが、本日出席の議員の皆様が、お揃いですので、始めさせていただきたい
と思います。皆様ご起立をお願いいたします。おはようございます。

○各委員 おはようございます。

○事務局長 ご着席ください。議事に入りますまで、本総会を事務局にて進めさせていただきます。

なお、本日まで、多良木町議会6月定例会議が開催されておりますので、本日、日程第2、議案第6号の後、私事務局長のほうは退席させていただきます。ご了承ください。本日は、3名の方から欠席届が出ておりますが、会議規則第6条の規定により、委員の過半数が出席されておられますので、会議は成立しております。それではただいまより、令和5年度第4回多良木町農業委員会総会を開会いたします。開会に当たりまして、会長よりご挨拶をお願いいたします。

○会長 はい。皆さん、おはようございます。

○各委員 おはようございます。

○会長 （会長挨拶）

○事務局長 ありがとうございました。それでは、会議規則第4条の規定により、会長は総会の議長となり、議事を整理するとなっておりますので、この後の議事進行につきましては、田中会長をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○議長 はい、それでは座らせていただいて議事を進めさせていただきます。日程第1、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員に、7番の源島委員、8番の井上委員を指名

いたします。よろしく申し上げます。日程第2、議案第6号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する可否決定について、を議題といたします。本件について、事務局より説明をお願いいたします

○事務局長 事務局長。

○議長 事務局長。

○事務局長 それでは、日程第2、議案第6号の説明をさせていただきます。配付しております議事日程表1ページをお願いいたします。お聞きいただきましたでしょうか。日程第2、議案第6号、農地法第3条第1項の規定による、許可申請に対する可否決定について、下記のとおり、農地の権利移転について、許可申請がありましたので、許可不許可についての意見を決定するものでございます。今回は2件の許可申請がっております。番号1について、でございますが、当事者、住所氏名。譲渡し人、〇〇〇〇〇〇〇〇番地、〇〇〇〇。譲受人、〇〇〇〇〇番地、〇〇〇〇。申請物件、大字〇〇〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、地目、登記現況とも〇です。面積〇〇平方メートル。その下です。大字〇〇〇〇〇〇、地番〇〇番〇、地目、登記現況とも〇です。面積〇〇〇平方メートル。その下です、大字〇〇〇〇〇〇、地番、〇〇番〇、地目、登記現況とも〇です。面積〇〇〇〇平方メートル。その下です。大字〇〇〇〇〇〇、地番、〇〇〇番〇、地目登記現況とも〇です。面積〇〇〇〇平方メートル。計〇筆、〇〇〇〇平方メートルとなっております。権利の内容、申請理由、経営面積、稼働人員は記載のとおりとなっております。現地につきまして、2ページ3ページに記載させていただいております。まず2

○6番 はい6番。

○議長 はい、6番。

○6番 番号1番についての事前調査のご報告をいたします。今回、2件の申請がありましたけれども、6月9日金曜日に、6番川越、7番源嶋委員、11番武藤委員の3名で調査いたしました。この番号1番の申請につきましては、農振農用地区域内農地となっております。許可の判断につきましては、農地法第3条第2項に規定する不許可の要件には該当いたしません。許可要件を満たしているということで、申請は妥当であるとの協議結果でした。なお販売価格は、〇円となっております、〇〇〇〇です。以上です。

○議長 はい、ありがとうございます。

○7番 7番源嶋です。番号2番の事前調査について報告いたします。議案第6号の農地法第3条の許可申請に対する調査報告をいたします。先般、6月9日金曜日に、6番川越委員、私源嶋、11番武藤委員で調査をいたしました。番号2の申請につきましては、先ほど説明された箇所になりますが、農振農用地区域内農地となります。許可の判断につきましては、農地法第3条第2項に規定する、不許可の要件には該当せず、許可要件を満たしているということで、申請は妥当であるとの協議結果でございます。なお、売買価格は〇万円、10アール、反当〇〇〇〇〇〇〇円となっております。以上で報告を終わります。

○議長 はい、ただいま事務局の説明と事前調査の報告がございましたが、本件について、皆さん方何かご意見はございませんか。

○係長 事務局。

○議長 はい、事務局。

○係長 はい、ちょっと事務局のほうから補足説明させていただきます。まず、番号1の物件について、でございますけれども、このお二方の関係性についてですが、この〇〇〇〇〇の〇〇さんといわれる方のお母様が、この〇〇さんというところから、お嫁に行かれてらっしゃるということで、ご親戚同士でございます。こちら、今回買われる前も〇〇さんが、こちらの農地につきまして全てずっと管理をされて、使用貸借でずっと管理をされておられた関係で、今回、〇〇〇〇で、〇〇さんがもう〇〇歳ということでもう高齢ちょっとご家族の方も農地の管理が出来ないということで、〇〇さんのほうに買ってほしいということで、今回、〇円の〇〇〇〇ということとなっております。続きまして番号2につきましては、こちらの〇〇さんと〇〇さん、全くの他人でございますけれども、今回の農地につきましては、すぐ隣に〇〇さんという、この今回の譲受人の〇〇さんの土地が、この申請物件のすぐ上の〇〇〇の〇ですかね、こちらが〇〇さんの土地になります。お隣ということで、〇〇さんのほうに、こちらのほう、買っていただけないだろうかということで、今回〇〇さんが了承されて、購入されるということでございます。以上、補足説明を終わります。

○議長 はい。本件について何かご意見はございませんか。ないようでしたら、お諮りします。ご異議はございませんか。

○各委員 異議なし。

○議長 異議なしと認め、本件は原案どおり決定をいたしました。続きまして日程第 3、議案第 7 号、多良木町農用地利用集積計画に対する意見決定について、を議題といたします。なお、本件については、議事参与の案件がございますので、武藤委員、猪口委員それから私は退席をいたします。お願いいたします。その間の議事進行を職務代理の田嶋委員にお願いしたいと思いますよろしく申し上げます。

○事務局長 すみません、私のほうがこれから議会の対応がありますのでここで抜けさせていただきます。

○職務代理者 ただいま、会長が議事参与ということで退席をされましたので、代理で議長を務めさせていただきます。着座にて進行させていただきます。それでは、日程第 3、議案第 7 号、多良木町農用地利用集積計画に対する意見決定について、退席された方ののみ、説明をお願いします。

○係長 はい、事務局。

○職務代理者 はい、事務局。

○係長 はい。それでは、議案書の 5 ページですね。日程第 3、議案第 7 号、多良木町農用地利用集積計画に対する意見決定についてということで、令和 5 年第 6 回多良木町農用地利用集積計画を定めることについて、農業経営基盤強化促進法の一部を改正する法律、令和 4 年法律第 56 号、附則第 5 条第 1 項の規定による、別紙計画書について、6 月 5 日付けで多良木町長より農用地利用集積の計画の決定を求められております。それでは、先ほど、退席されました。議事

積〇〇〇平米。ほか一筆の計二筆の合計〇〇〇平米です。利用権を設定する者、〇〇〇〇〇〇、〇〇〇。利用権の設定を受ける者、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇。利用権の存続期間、令和5年6月13日から令和7年5月31日。賃借料は〇円です。新設定の2年となっております。以上の計画要請の内容につきましては、農業経営基盤強化促進法の一部を改正する法律、令和4年法律第56号、附則第5条第1項に定める農用地利用集積計画の農地の効率的利用、従事日数など、各要件を満たしていると考えております。以上で説明終わります。

○職務代理人 はい。ただいま事務局より説明がございましたけど、退席された方の、議事参与の件につきまして、ご質問等ございませんでしょうか。何もないようでしたら、お諮りをします。

本件について、ご異議ありませんか。

○各委員 異議なし。

○職務代理人 はい、異議なしと認め、原案どおり決定をいたします。議事参与の案が終わりましたので議長を退職させていただきます。退室された方の入室をお願いします。

○議長 田島委員には大変お世話になりました。続きまして、残りの案件について、事務局より説明をお願いいたします。

○係長 はい、事務局。

○議長 はい、事務局。

○係長 はい。それでは、総括表にてご説明をいたします。1ページ目をお開きください。まず、利用権設定の賃借権でございます。新設定が1件で、田が5378平米。計の5378平米です。3

年が1件となっております。続きまして、再設定が4件で、田が7248平米。計の7248平米です。3年が2件、5年が2件となっております。利用権設定、賃借権の合計が5件で、田が1万2626平米、合計の1万2626平米となっております。続きまして、利用権設定の使用賃借権でございます。新設定が3件で田が、1070平米。計の1070平米となっております。2年が2件、10年が1件となっております。利用権設定の使用賃借権の合計が3件で、田が1070平米。合計の1070平米となっております。続きましてすぐ、右側です。所有権移転ということで、公社買入れが1件、田が1953平米。計の1953平米です。公社売渡しが1件、田が354平米、計の354平米です。所有権移転の合計が2件で、田が2307平米、合計の2307平米となっております。こちらの公社買入れ売渡しの分について、説明をいたします。まず、6ページ目をお開きください。まず、公社買入れ分となります。番号1でございます。所有権を移転する農地の所在、〇〇字〇〇、地番〇〇〇、地目〇、面積〇〇〇〇平米。所有権を移転する者、〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇。所有権の移転を受ける者、熊本市中央区水前寺、公益財団法人熊本県農業公社、対価〇〇〇〇〇〇〇円、10アール当たり〇〇万円。対価の支払い方法、対価の支払い期限、所有権の移転時期は記載のとおりでございます。こちら買手のほうが、〇〇〇〇さんでございます。続きまして、7ページです。公社売渡し分となります。番号1です。所有権を移転する農地の所在、大字〇〇〇〇〇〇〇〇、地番〇〇〇〇、地目〇、面積〇〇〇〇平米。所有権を移転する者、熊本市中央区水前寺、公益財団法人熊本県農業公社。所有権の移転を受ける者、〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇。対価〇〇〇〇〇〇〇円、10アール当たり〇〇万円です。対

ですねこういった箇所がたくさん出てくるんじゃないかと思imasので、またこういう土地があったら、皆さんが話し合ってですね、解決をしていけたらと思imas。以上です。ありがとうございました。

○議長 ほかに何かございませんか。ないようでしたらお諮りをいたします。皆さん、本件についてご異議はございませんか。

○各委員 異議なし。

○議長 はい、異議なしと認め、本件は原案どおり決定をいたしました。続きまして、日程第4、議案第8号、非農地証明願に対する判断について、を議題といたします。本件について事務局より説明をお願いいたします。

○係長 はい、事務局。

○議長 はい、事務局。

○係長 はい、それでは、議案書の6ページ目をお願いいたします。日程第4、議案第8号、非農地証明願に対する判断について、下記内容のとおり、非農地証明願があったので、農地法第2条第1項に規定する農地に該当するか否かについての判断を行うものでございませ。番号1、大字○○○字○○○、地番○○○○番○○、所有者、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○、○○○○。○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○、○○○○。地目○、面積○○○○平米。現況山林、希望の理由など、森林の様相を呈するなど、農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難でございませ。続きまして、7ページ目をお開きください。こちら、場所ですけど

わります。

○議長 はい、事前調査の報告をお願いいたします。

○11 番 はい。11 番武藤です。事前調査の報告をいたします。議案第 8 号の非農地証明願に対する調査報告をいたします。今回 2 件の申請がありましたが、先週の 6 月 9 日、6 番川越委員、7 番源島委員、11 番私で調査いたしました。番号 1 番については、先ほど説明された、箇所になります。申請された農地の区分は、農振農用地区域外農地です。現状は、木や雑草が生い茂り、長期間にわたり、耕作されておらず、山林のような状態になっております。人力または農業用機械で耕起整地が困難と思われまます。よって、熊本県が定める、(非農地証明事務処理要領)の非農地証明の基準のア(その土地が森林の様相を呈しているなど、農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難な場合)に該当すると思われまますので、農地法第 2 条第 1 項に規定する、(農地確保ではなく)非農地確保と判断できると考えまます。報告を終わります。

○議長 はい。ただいま事務局の説明と事前調査の報告がございましたが、本件について何かご意見はございませんか。はい、ないようでしたらお諮りいたします。本件について、ご異議はございませんか。

○各委員 異議なし。

○議長 はい、異議なしと認め、本件は原案どおり決定をいたします。続きまして、日程第 5、議案第 9 号、第 2 多良木地区土地改良事業推進協議会委員の推薦について、を議題といたします。本件について、事務局より説明をお願いいたします。

○係長 はい、事務局。

○議長 はい、事務局。

○係長 はい。それでは、議案書の8ページ目でございます。日程第5、議案第9号、第2多良木地区土地改良事業推進協議会委員の推薦について。多良木町長より、第2多良木地区土地改良事業推進協議会委員の推薦依頼があったので、6名を推薦するものでございます。なお、こちらの推進協議会につきましては、2年ごとの任期となっております、今年度、それから来年度の2期でございます。以上でございます。

○議長 はい。ただいま事務局より説明がございましたが、この推薦委員については、事務局より腹案があるのでしょうか。

○係長 はい、事務局。

○議長 はい、事務局。

○係長 はい。事務局としましては、こちらの第2多良木地区土地改良事業のですね、受益範囲となっております。各地区の委員さんを、こちらのほうの委員としてお願いしたいと思っております。こちらにつきましては、昨年度、前の任期も同じように推薦をしておりますので、その委員さんに留任という形で残っていただきたいと思っております。まず、1番の田中会長。それから、3番の本田委員。それから、4番の川邊委員。それから、5番の北崎委員。それから、15番の岩野委員。それから、16番の塩塚委員でございます。こちらの6名にそのまま、前期からの留任という形で、推薦をしていただければと思っております。以上です。

もありましたけれども、公社を通して、この〇〇さんが、購入されるってことでございます。

以上報告終わります。

○議長 はい、ただいま、事務局より説明がございましたが、この件について皆さん方、何かご質問はございませんか。

○各委員 ありません。

○議長 はい。ないようでしたら、日程第6報告第3号は、これで終わります。続きまして、日程第7、次回総会に伴う事前調査委員の指名をいたします。まず、事前調査の日時ですが、7月7日金曜日、午前9時から行います。調査委員に、8番の井上議員、12番の西野委員、13番の尾方委員を指名いたしたいと思いますが、お三方、よろしいでしょうか。

○お三方 はい。

○議長 はい、よろしく申し上げます。総会は、7月の10日、月曜日、午後4時から行いたいと思います。7月はですね、サナボリを計画しておりますので、4時から皆さん方よろしいでしょうか。

○各委員 はい。

○議長 はい、よろしく願いいたします。これで本日提案された議案並びに報告事項は全て終了しました。これで本日の総会を閉じたいと思います。なお、議事録につきましては、発言内容に支障のない範囲で整理させていただくことをご了承ください。お世話になりました。

○各委員 お疲れ様でした。

○係長 議長におかれましては、議事の進行ありがとうございました。これをもちまして令和5

年度第4回多良木町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。

以上会議の顛末に相違ないことを証する為に、ここに署名捺印する。

議長 田中 英一

委員 源島 伸次

委員 井上 成二

書記 魚住 雅彦